

広島県選挙管理委員会告示第七十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和二年十二月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年三月二日提出の「自由民主党尾道市支部」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党尾道市支部	<p>3 本年収入の内訳 寄附 政治団体分 1,055,000 200,000</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党広島県第六選挙区支部 300,000</p> <p>5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 吉井清介後援会 200,000 尾道市</p>	<p>3 本年収入の内訳 寄附 政治団体分 1,355,000 500,000</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 250,000</p> <p>5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 吉井清介後援会 500,000 尾道市</p>	令和二年 一 一 月 二 七 日

備考 当該政治団体からは、令和二年十一月二十四日付けで本件収支報告書を改める旨の報告があった（このことについては、令和二年広島県選挙管理委員会告示第七十号のとおりである。）。